

育

夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

5－1 幼稚園、学校教育の充実

現状と課題

幼稚園

町内の幼稚園教育は、認定こども園2園*が担っており、平成30年度に全て「子ども・子育て支援新制度」に移行しましたが、引き続き幼稚園における教育内容の充実を図り、児童支援グループと連携しながら、小学校との連携のための取り組みを促進することが必要です。幼児期と小学校の円滑な接続については、より一層重要となることから、要保護児童対策地域協議会や、支援が必要となる児童情報の共有が図られるよう、発達支援センター・認定こども園・保育園との連携が必要です。

小中学校

学校教育の充実のために、学習指導要領*の「生きる力」を育むという理念のもと、各学校においては、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスの取れた「知育・徳育・体育」を身に付けさせるため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するとともに、「学校・家庭・地域」の三者が、それぞれの役割を認識し、連携・協力を果たすことが求められています。

また、小中学校の教育環境の充実については、平成24年度に美幌中学校が旧美幌高等学校に移転し、平成25年度には福豊小学校が旭小学校へ統合により閉校しました。今後も人口減少、少子化による児童・生徒数の減少が予想されることから、一定の学校規模を確保しながら適正配置を進める必要があります。

学校施設や設備、備品等については、老朽化や教育環境の変化に応じた対応が重要であることから、引き続き、緊急性や必要性を勘案した計画的な修繕、更新を図る必要があります。

また、学習指導要領の改訂やICT教育*に対応した教育環境の整備・充実に努めています。

教育内容の充実としては、地域資源を活用した授業の実施や地域住民の参画による「ひらかれた学校」の実現に努めています。今後も「個別の知識・技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力」の育成により「確かな学力」を身に付けさせること、「学びに向かう力、人間性等」の資質を高めること、また、特別の教科「道徳」を要とした道徳教育の充実を図るとともに総合的な学習の時間*や体験的な活動により「豊かな心」を育成すること、食育や運動を通じて「健やかな体」を養うことが必要です。また、特別支援教育*の推進にあっては障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、保護者のニーズや児童生徒に応じた適切な教育の推進に努める必要があります。

学校給食センターについては、調理器具やボイラー、洗浄機等の機械設備の更新が終わり、安心・安全かつ安定的な給食の提供の充実が図られており、今後は、調理機器や冷却機器の更新を行っていく必要があります。

高等学校

平成23年度に普通科と農業科が併設された新たな美幌高校が開校し、学校の特色を生かした教育活動が実施され、毎年、国公立大学をはじめ道内外私立大学への進学や高い就職率を誇るなど優秀な生徒を輩出しています。

また、日本農業クラブ全国大会等において輝かしい成績を収める一方で、「美幌豚醤油まるまんま」の開発など、町の活性化にも大きく貢献しています。

しかしながら、入学者の欠員状況により令和2年6月に北海道教育委員会から提示された公立高等学校配置計画案の令和5年度からの1学級減は、その後、農業科の1学級減として学科名称変更と共に実行されることになりました。

道内では今後も、少子化に伴う生徒数の減少により、公立高等学校の規模や配置の適正化の取り組みが進められていきます。美幌高校の農業科が1学級減となりましたが、入学者数や今後の中学卒業者数の動向を踏まえると、普通科にも学級減の危機が迫っていると言えます。

美幌高校に対して、町は平成 29 年度から様々な支援により、生徒確保に向けた取り組みを行ってまいりましたが、多様な教育機会の充実と生徒が安心して地元の高等学校に進学できるよう、高校と一緒にあった生徒確保の取り組みをさらに進める必要があります。

※認定こども園 2 園：美幌町内の私立幼稚園である美幌大谷幼稚園、美幌藤幼稚園の 2 園

※学習指導要領：それぞれの学校で行われる教科の指導内容について、文部科学省が詳細に定めている基準

※ICT教育：コンピュータやインターネットなどの情報通信技術（Information and Communication Technology）を活用した学校教育のこと

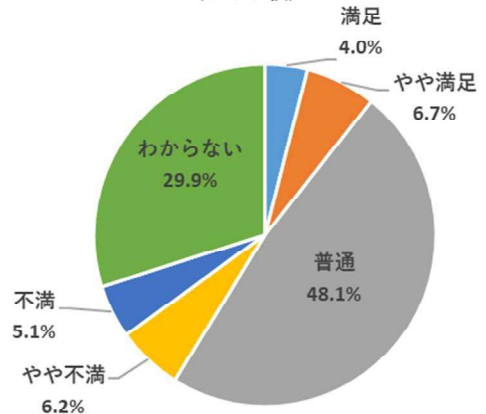
※総合的な学習の時間：教科の枠を超えた学習の時間。単に知識を身に付けるのではなく、探究的な見方、考え方を働かすことにより、問題解決能力を育成することを目的としている。

※特別支援教育：障がいのある児童生徒に対して、その 1 人 1 人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、必要な支援を行う教育

基本的な考え方と指標

- 学校、家庭、地域が連携して子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するなど、調和のとれた教育環境づくりを推進します。
- 学校施設や設備の適切な管理や更新を図り、子どもたちの学習環境を整備します。
- 学校生活や学習のために特別な支援を必要とする子どもたちに対し、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。
- 高等学校への進学を希望する生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、間口確保のための取り組みを進めます。

R3まちづくりアンケート／教育環境や内容の充実
(小中学校)



指標名	計画策定時		前期実績(H30)	中期実績(R4)	後期(R8)
町内中学校卒業生の 美幌高等学校への入学割合	H27	47.8%	40.8%	45%	50%
小学校における町独自の 少人数学級の編制・教員配置充足率	H27	100%	100%	100%	100%

施策

施策の区分		施策の内容
(1)幼稚園の充実	①小学校教育との連携・接続の強化 【学校教育課・学校教育G】 【社会福祉課・児童支援G】	幼児期から小学校への円滑な接続ができるよう幼稚園との連携を強化します。 また、教育支援計画に基づいた連携を行います。
	②学校施設や備品、教材等の整備充実 【学校教育課・総務G】	教育環境の充実を図るため、学校施設、設備及び備品等について、計画的な更新を図ります。
	③就学に対する支援 【学校教育課・学校教育G】	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行います。
(2)小中学校の教育環境の充実		
①学校施設や備品、教材等の整備充実 【学校教育課・総務G】		令和2年度に整備したGIGAスクール端末の更新を図るとともに、学校のニーズを取り入れたICT教育環境の整備、充実に努めます。
②教育用コンピュータなどICT教育環境の整備充実 【学校教育課・総務G】		
③就学に対する支援 【学校教育課・学校教育G】		

施策の区分		施策の内容
(2)小中学校の教育環境の充実	④多子世帯に対する支援 【学校給食課・学校給食G】	多子世帯の経済的な負担軽減を図るため、第3子以降の小中学校給食費に対して支援を行います。
(3)小中学校の教育内容の充実	①地域資源（自然、環境、人）を活用した学校教育の充実 【学校教育課・学校教育G】	水泳、スキー、スケートの体育科において、各競技団体からの外部講師によるグループでの個別指導を行い、効果的な授業内容の充実を図ります。 また、博物館学芸員との連携による体験授業や「総合的な学習の時間」における児童生徒の興味関心に基づいた課題解決型の授業を進めます。
	②体験型の学習によるふるさと教育 [*] やキャリア教育 [*] の充実 【学校教育課・学校教育G】	自然体験や産業体験、インターンシップ [*] によるふるさと教育やキャリア教育の促進を図ります。
	③国際理解教育 [*] の充実 【学校教育課・学校教育G】	小学校の外国語活動や中学校の英語の授業に外国語指導助手（ALT） [*] を派遣し、国際理解教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図ります。
	④地域と一体となった学校づくりの推進 【学校教育課・学校教育G】	学校運営協議会 [*] 委員が学校運営に参画し、子どもの将来を見据えた幅広い意見や学校評価をいただき、また、3つのきょういく応援団 [*] の協力も得ながら学校運営に取り組むとともに、地域住民が持つ人材力を活かした事業展開を通じて開かれた学校づくりに努めます。
	⑤学校給食センターの充実 【学校給食課・学校給食G】	機械・器具の年次的更新を行い、給食センターの維持・充実に努めます。
	⑥教育相談や生徒指導の充実 【学校教育課・学校教育G】	いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、教育相談室に2名の相談員を配置し、学校・家庭・地域や関係機関と連携し、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制の充実を図ります。
	⑦教職員の資質・指導力の向上 【学校教育課・学校教育G】	教職員の資質と指導力向上のため、授業公開実践交流を通じた授業改善と教材研究を推進するとともに、網走地方教育研修センター [*] や道立教育研究所 [*] などの各種研修会への参加体制の充実を図ります。
	⑧特別支援教育の充実 【学校教育課・学校教育G】	障がいに応じた指導が図られるよう、的確な対象児童生徒の把握に努めるとともに、特別支援学級や通常学級に在籍し特別な支援が必要な児童生徒の学校生活を支援するため、特別支援教育支援員を配置し教育環境の充実を図ります。

施策の区分		施策の内容
(3)小中学校の教育内容の充実	⑨少人数学級の推進 【学校教育課・学校教育G】	よりきめ細かな学習指導の環境を整えることを目的に全ての小学校の全学年で35人学級を推進します。 また、教育支援員の配置により習熟度別学習※を実施することで、学力の向上を図ります。
	⑩小中一貫教育の推進 【学校教育課・総務G】	教育内容や学習活動の質的・量的な充実に対する必要性から教育環境の向上と持続的な確保を目指した小中一貫教育※の導入を検討します。 また、少子化による児童生徒数の減少に対応した町立学校の最適化に向けた検討を進めます。
(4)小中学校における食育の推進	①小中学校における食育の推進 【学校教育課・学校教育G】 【学校給食課・学校給食G】	日頃の給食指導や栄養教諭を活用した正しい食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取り組みや関係機関との連携による地産地消などの取り組みを進めます。
(5)高等学校教育の充実	①間口確保や教育施設・設備の充実 【学校教育課・総務G】	多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設・設備の充実を要請する取り組みを進めます。 また、町内外の中学生及び中学校教諭へ美幌高校の特色や魅力を理解してもらう取り組みや卒業後の就職まで、町ぐるみで美幌高校を育てる環境づくりのため、ソフト・ハード両面に対する町としての支援の在り方を検討します。

※ふるさと教育：児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、ふるさとのよさの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指すもの。

※キャリア教育：社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度、意欲を形成・向上させるための教育

※インターンシップ：学生が在学中に自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。

※国際理解教育：世界の諸国民が国を超えて理解し合い、互いに人間として尊敬と信頼をもって協力し、世界の平和を実現することを理念とした教育

※外国語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

※網走地方教育研修センター：オホーツク総合振興局管内の市町村が共同して行う教職員の研修並びに研修に関する調査研究を実施する機関

※道立教育研究所：北海道が設置する教職員の研修並びに教育に関する研究を実施する機関

※習熟度別学習：教科の習熟度に応じて児童・生徒をグループ分けし、それぞれに合わせて指導を行うこと。また、その形をとる授業。

※学校運営協議会：保護者や地域住民等が学校運営に参画し、その意見を積極的に生かして反映させることで、地域とともにある学校づくり、特色のある学校づくりを進めていく制度。

※3つのきょういく応援団：「地域の子どもたちは地域で育てる」のコンセプトのもと、学校（教育）・家庭（共育）・地域（協育）が、美幌町の子どもたちを育てるために協力して活動を行う、地域の方々から構成される団体。

※小中一貫教育：小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、系統性・連続性のある9年間の教育を行うこと。

関連する SDGs（Goals）



5-2 生涯学習の充実

現状と課題

生涯学習

各種機関、団体が主体となって実施する講座や研修、芸術文化鑑賞の機会の提供は引き続き活発に行われておりますが、活動の中心的役割を担う人材の減少や新型コロナウイルス感染拡大防止対策の長期化により縮小が懸念されます。

情報通信技術の高度化・複雑化により住民の情報取得の手段が多様化する中、町広報以外での情報提供手段として SNS や動画配信サービスを活用した情報提供に努めているところです。また、人材活用については小中学校に学校運営協議会が設置され、各学校の授業等で活用する人材等を集約した「3つのきょういく応援団」と既存の人材リストの内容が類似しているため、その一本化を進めています。

町民参画による社会教育行政の充実については、社会教育委員*が中心となって第 8 次社会教育中期計画を令和 3 年度に策定し、今後この計画をもとに社会教育行政施策推進に努めていきます。

また、町民の学びや活動を受け入れる多種多様な施設を所管している一方で今後その維持管理に多額の経費を要することから、中長期的な観点で施設維持管理経費の平準化と安心安全な施設利用を継続させるため、令和 3 年度に社会教育施設等長寿命化計画を策定し、適切な施設管理運営に努めていきます。

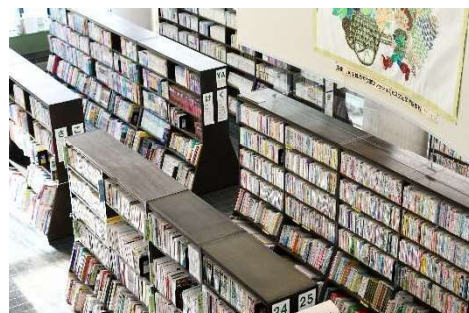
各課においては各種講座や教室等の開催にあたり創意工夫を加えながら推進しています。子どもたちから高齢者まで地域の中で様々な活動に主体的に取り組むことが今後ますます重要であり、既存の取組にとられない新たな発想や町民のアイデア等を最大限生かしながら、時代や町民のニーズに即した活動の充実、推進が求められています。

図書館

公立図書館については、資料や情報の提供など住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、利用者の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営が求められています。

また、平成 30 年度から町内小中学校 5 校に巡回司書を派遣し、学校図書館の充実のための支援を行っています。

現在の図書館には 14 万冊を超える蔵書がありますが、現在の書架での対応では限界にきており、旧美幌中学校等などへ分散保管している状況です。また、昭和 54 年の開館以来 43 年を経過し、全体的に老朽化が進んでおり、図書館利用者の駐車場不足も課題となっており、図書館全体の施設整備が必要となっています。



博物館

郷土の自然や歴史、美術等の資料や情報等を有する博物館を、学校授業の中で活用したいという依頼を受け対応しています。一番専門的に精通した学芸員が主に対応するものの、人員が限られているため、授業における教員と学芸員の役割分担のあり方など整理してきました。

平成 19 年度から旧農業館の展示改修を継続的に実施するとともに、第 1 展示室の部分展示改修を進めています。平成 21 年度に美術展示室が、平成 22 年度には「講座室」を持つ第 2 展示室がリニューアルオープンしました。今後も、時代に即した情報発信を進め、機能の充実を図ることが必要です。また、飽和状態の収蔵スペース確保のため、収蔵庫の建設が必要となっています。

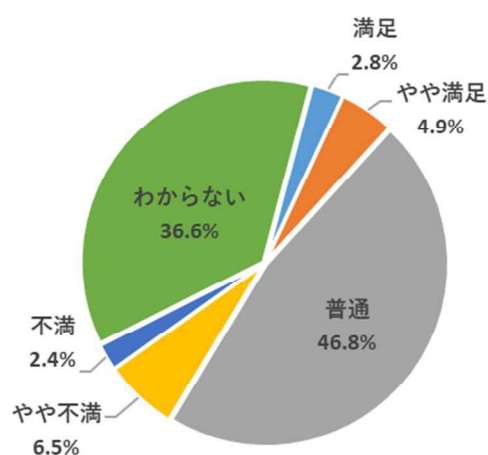
※社会教育委員：社会教育法に基づき設置。委員は 13 名。教育委員会に対して社会教育に関する助言を行う役割のほか、社会教育に関する計画を立案するなどの役割を担う。



基本的な考え方と指標

- 乳児期から幼児期、そして学齢期において様々な問題に直面するため、その解決のため学校・家庭・地域との連携を密にしながらすべての教育の出発点である家庭、さらには生涯学習の基礎基盤の確立に努めます。
- 今後町民の学習ニーズがますます多様化・複雑化する状況を鑑み、社会教育主事を中心とした学習相談への対応をはじめ、町民の学習意欲向上のために個々に応じた情報提供に努め「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境整備に努めます。
- 社会教育関係団体の代表者や学識経験者で構成する社会教育委員が継続して役割を担うため、行政の推進体制を充実させるほか、直接的に社会教育事業の企画・運営や町民の社会教育・生涯学習に対する理解を深める役割を担う社会教育活動奨励員^{*}との連携・協力を継続し、本町全体の生涯学習の推進体制確立に努めます。
- 美幌町民会館は、引き続きその施設機能を最大限に生かすとともに、「びほーる」と連動した施設利用を提供し、文化事業やその他の広域的な催しが活発に行われている美幌町を発信する施設として、利用の向上を図ります。
- 町民の利便性を考慮した新たなＩＣチップ等^{*}の活用や町内学校図書館のデータ共有を含めた図書管理システム^{*}の導入について検討するとともに、図書館の老朽化等の課題解消をし、町民のコミュニティの場となる図書館建設に向け、検討していきます。
- 博物館の活動は今後も調査研究・資料収集・教育普及を継続するとともに、その活動内容の紹介、周知を図るため館のＰＲを積極的に進めます。周辺整備については、今後年次計画を持ち改修工事や時代に即した改良の検討を図ります。

R3まちづくりアンケート／サークル活動の情報や参加機会の提供



指標名	計画策定時		前期実績(H30)	中期実績(R4)	後期(R8)
マナビティーセンター登録サークル数	H26	49 サークル	50 サークル	37 サークル	45 サークル
町民会館利用率	H26	42%	60%	65%	70%
図書の貸出冊数	H26	155,034 冊	140,000 冊	112,800 冊	120,000 冊
教室・講座開催数(博物館)	H26	108 回	100 回	100 回	100 回

※社会教育活動奨励員：地域における学習活動の推進者として教育委員会が任命。委員は30名。3部会に分かれ、部会ごとの特色を生かした事業の企画・運営を担う。

※ＩＣチップ等：図書館で本を管理する上で必要な情報（データ）をＩＣチップ（タグ）に保存して本に貼附するもの。

※図書管理システム：本のデータや、貸出、返却、予約、保存等ＩＣチップにより一元管理できる電算システム

施策

施策の区分		施策の内容
(1)生涯学習の推進体制の確立	①生涯学習事業の連携、協力 【社会福祉課・社会教育G】	各事業を担当するグループごとに企画・実施されている生涯学習事業を、それぞれの目的を尊重しながら、町民の生涯学習推進と捉えて連携、協力に努めます。社会教育関連施設ごとに必要とする専門職を適正に配置し、事業の推進を図ります。

施策の区分		施策の内容
(1)生涯学習の推進体制の確立	②施設の空き情報及びイベント情報、団体・サークル情報の提供 【社会福祉課・社会教育G】	町ホームページ内に町民会館のサイトを設け、びほーるや町民会館小ホールの施設利用状況、町内外の鑑賞事業等に関する情報を引き続き提供していきます。 また動画配信サービスを活用してマナビティーセンター利用サークルをはじめ各種団体・サークルの活動情報を発信し、団体・文化活動の活性化に努めます。
	③地域人材の発掘、登録と活用促進 【社会教育課・社会教育G】	教育資源リスト※の内容を小中学校の教育環境充実のため整備した「3つのきょういく応援団」に発展的統合し、総合学習での活用や地域住民と学校との連携・協働に努めます。
	④サークル活動への参加奨励及び機会の充実 【社会教育課・社会教育G】	マナビティーセンター登録サークルの協力により、知識、技術の町民還元の一環として初心者教室や活動成果の発表等を開催し、サークル情報の提供とともに参加奨励と機会の充実を図ります。 社会教育各施設において絵画、陶芸や手工芸等の活動の成果を発表する場を提供し、サークル・団体の活動の活発化と交流機会の充実を図ります。
(2)生涯学習関連施設の整備	①マナビティーセンター設備の整備 【社会教育課・社会教育G】	オープン時に設置した陶芸窯や木工作機械などの適切な利用と管理を継続するとともに、他の施設整備を含め、機能維持と安全確保のため、整備・修繕を計画的に行います。
	②町民会館のホール機能整備 【社会教育課・社会教育G】	文化ホール機能の維持及び多様化・高度化する利用者の要望に対応するため、年次的な舞台備品の整備・更新を行います。利用者の安全確保及び円滑な施設利用のため、舞台吊り物、音響・照明設備の年次的更新・修繕を行います。
(3)生涯学習活動の促進	①住民参画による生涯学習活動の充実 【社会教育課・社会教育G】	社会教育関係団体の代表者や学識経験者からなる社会教育委員の会議において、情報交換や意見交換を充実させるとともに、直接的に事業の企画・運営を行う社会教育活動奨励員とも連携・協力して、生涯学習活動の充実を図ります。
	②住民主体による生涯学習活動の奨励 【社会教育課・社会教育G】	自治会連合会青少年部会、女性部会及び青年活動を行う団体は、それぞれ関係機関と連携を図り、主体的な活動を行っています。各団体の実情に応じ、学習活動の指導、助言を行うとともに、適切な支援を継続します。

施策の区分		施策の内容
(3)生涯学習活動の促進	③学習情報提供の充実 【社会教育課・社会教育 G】	団体やサークルの紹介、各種事業や教室・講座やイベント情報の広報掲載や町ホームページでの公開を継続し、SNS や動画配信サービスも活用しながら情報提供の充実に努めます。また、ホームページからの申込書等の印刷やメールによる申込受付など利便性向上を引き続き図っていきます。
	④学習相談の継続、整備 【社会教育課・社会教育 G】	団体・サークルの結成や、学習施設、講座、講師、指導者等の学習に関する相談については、継続して、窓口や電話等による相談を受け付け、学習相談機能の充実を図ります。
	⑤情報化に対応した学習機会の充実 【社会教育課・社会教育 G】	まち育出前講座において「本当にかんたんなスマートフォン講座」を登録し高度化・複雑化する情報社会に対応するため町民への学習を提供します。また高齢者教育推進事業において随時情報化に対応するための学習を提供していきます。
(4)図書館、読書活動の充実	①図書館の増改築の検討 【図書館課・図書館 G】	現図書館の老朽化や狭隘化が進んでいることから、課題解消を図り、住民に親しみのある新たな図書館整備に向け、引き続き検討を進めていきます。
	②図書館における郷土図書資料の充実 【図書館課・図書館 G】	継続的に郷土資料を収集し、資料のデジタル化を進めることで、利用しやすい郷土資料室の構築を進めていきます。
	③図書館ボランティア※の育成及び活動支援 【図書館課・図書館 G】	保育園や小学校での読み聞かせのほか、町の行事での読み聞かせの実施などに対する支援強化を図ります。 図書館ボランティアの活動及び、ボランティア会員の拡大に向けた支援体制の強化を図ります。 職場体験・インターンシップの受け入れにより、中高生の参加を呼びかけ、生徒が図書館に親しみ、社会参加する機会づくりを継続します。
	④子どもの読書活動の推進、読書習慣の形成 【図書館課・図書館 G】	令和4年度から5ヶ年の第4次子どもの読書活動推進計画※を策定し、子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校や関係機関と連携し、発達段階に応じた読書活動を、家庭、学校、地域で積極的に推進します。 また、「子ども未来絵本036事業※」として子どもの成長過程に併せた読書習慣の形成に向け、ブックスタート・ブックセカンド・ブックサード事業を引き続き継続します。

施策の区分		施策の内容
(5)博物館の充実	①学校教育との連携の充実 【博物館課・博物館G】	小中学校の教員と連携を図り体験授業の充実を図ります。 教員向けの博物館の授業利用ガイドの充実を図ります。
	②調査研究活動の充実 【博物館課・博物館G】	学会などの専門研修により、学芸員の専門性（自然、歴史、美術等）を高め、調査研究活動の充実を目指すとともに、その成果を体験活動や、展示活動などに活かします。
	③博物館情報提供の充実 【博物館課・博物館G】	町広報誌、博物館情報誌、博物館ホームページ、メールマガジン、SNSにおいて、博物館情報を提供します。また、一般観光雑誌等への情報提供を積極的に行っていきます。
	④博物館施設周辺の整備 【博物館課・博物館G】	老朽化による施設及び設備等を年次的に改修・更新し、来館者の利便性を高めます。 また、飽和状態の収蔵スペース確保のため、新たな収蔵庫建設の検討・実施を行います。

※教育資源リスト：町内の文化・芸術、スポーツのほか、様々な分野におけるボランティア活動に協力可能な方々の人材リスト

※図書館ボランティア：町民に開かれた図書館を進めるため、図書館運営に関わる事業支援の他、廃本のシール貼り、絵本の清拭、図書館フェスティバルなどの事業支援を行う方。

※第4次子どもの読書活動推進計画：子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、読書に親しみ、読書習慣を身に付けるための計画

※子ども未来絵本036事業：ブックスタート事業（10ヶ月健診時・平成16年度から実施）、ブックセカンド事業（3歳児健診時・平成28年度から実施）、ブックサード事業（小学1年生・平成24年度から実施）として、読書習慣の形成と豊かな情操を育てるとともに、国語力の向上を図るため、保護者に対し読書の重要性や必要性を伝え、0歳・3歳・6歳の子供たちに絵本をプレゼントしている事業

関連する計画

計画の名称	計画期間
美幌町社会教育施設等長寿命化計画	令和3年度～令和11年度
第8次美幌町社会教育中期計画	令和4年度～令和9年度
第4次美幌町子どもの読書活動推進計画	令和4年度～令和9年度

関連する SDGs（Goals）



5－3 青少年の健全育成

現状と課題

行政が設置する美幌町青少年育成センター*と、青少年に関係する約50の機関・団体で構成されている美幌町青少年育成協議会*とが中核になって、「地域の子どもたちは地域で育てる」「大人が変われば子どもも変わる」という共通理念のもと連携・協力しながら、巡視活動をはじめ青少年健全育成のための諸活動が円滑に行われております。高齢化や後継者不足により、特に平日における活動が停滞気味となっておりますが、登下校時の見守りや青色回転灯搭載車両による巡視活動等町民総ぐるみの活動によりこれまで青少年に関する重大な事件事故が発生していないことは大きな成果であります。

「子どもみまもり隊*」については重複登録や町外への転出などを整理し、実人数を把握した結果、現在約2,300名の登録となっております。地域ぐるみの青少年健全育成を推進する核となる取組みであることからさらなる登録者の拡大を目指すとともに、活動内容の充実を図っていきます。

青少年を取り巻く環境は社会環境の変化と相まって急速に変化しており、孤立や引きこもり、規範意識の低下等、社会全体で取り組むべき問題が山積しています。こうした中でも、知・徳・体のバランスの取れた子どもたちを育てるために、体験機会の充実や基本的生活習慣を身に付けることなど学校・家庭・地域の連携をより強化し、子どもたちの健全育成をより身近に考えていく必要があると同時に青少年にとって安心安全な地域づくりのため青少年育成センター・青少年育成協議会の持つ役割はますます重要なものになります。

※美幌町青少年育成センター：教育委員会が設置し、青少年育成指導員を中心に学校・家庭・地域と連携して、巡視活動や啓発活動を実施する青少年健全育成の中心施設

※美幌町青少年育成協議会：町内の約50の団体で組織。青少年のたくましい健やかな成長を願い、青少年の健全育成・非行防止と、町民総ぐるみ運動を推進

※子どもみまもり隊：美幌町青少年育成協議会が作成し、希望者に配布した缶バッジを着用して子どもたちに声かけを行う青少年健全育成のための啓発活動の取組

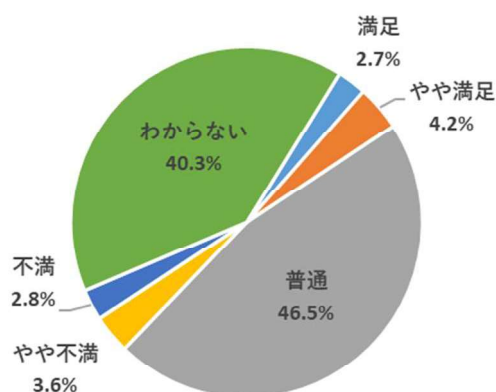
基本的な考え方と指標

○青少年健全育成に関する総合的施策の審議を行う青少年問題協議会*を筆頭に、青少年健全育成の中心的役割を担う青少年育成センターの活動推進及び青少年育成協議会の活動支援を継続するとともに、各種巡視活動や「子どもみまもり隊」に加入する町民の輪を広げ、子どもたちの健全育成と非行防止への環境整備に努めます。

R3まちづくりアンケート／青少年を守り、育てる取り組み

○青少年健全育成の推進は行政のみならず学校・家庭・地域との連携が必要不可欠であることから、子どもたちの安心安全な環境づくりのため町民総ぐるみによる環境醸成を進めます。

○行政間の情報交換や連絡調整を密にしながら学校の実情や望まれる対策、さらには国や道の動向等を把握し、真に望まれる青少年健全育成の取組みを進めるほか、青少年育成協議会を含む関係機関・団体が主体的に進める健全育成活動の支援を継続し、「地域の子どもは地域で育てる」の実現のため町全体で推進していきます。



指標名	計画策定時		前期実績(H30)	中期実績(R4)	後期(R8)
巡視活動参加者数	H26	782名	750名	570名	700名
家庭教育学級の保護者参加率	H26	18%	20%	18%	20%

※青少年問題協議会：法に基づき、条例により設置。委員は町長含め12名。青少年健全育成の上位機関として総合的施策の審議や必要な関係機関との連絡調整、情報交換を行う。

施策

施策の区分		施策の内容
(1) 青少年の健全育成推進体制の充実	① 青少年健全育成団体等との連携 【社会教育課・社会教育G】	青少年問題協議会をトップとし、青少年育成センターと青少年育成協議会が連携、協力して見守りや巡視活動のほか、啓発活動等を推進します。 関係部署との情報交換を密にし、青少年の健全育成に努め、連携を強化します。
	② 子どもを守る安心安全な環境づくりの推進 【社会教育課・社会教育G】	見守り体制整備のため、子どもみまもり隊登録者への情報提供や協力依頼を推進するとともに、普段の生活の中での子どもを見守る目を増やすため新規登録を継続して呼びかけます。 地域安全パトロール隊リトルウイング※による巡視活動を継続し、各種祭事や登下校時の安心安全に努めます。
(2) 青少年育成活動の充実	① 生きる力を育む体験活動の充実 【社会教育課・社会教育G】	部局ごとに実施されている青少年対象の体験事業を、それぞれの目的を尊重しながら連携、協力を努めるとともに、あらゆる分野の協力と参画を得て、子どもたちの多様な体験機会を創出します。
	② コミュニティスクールの活動促進 【社会教育課・社会教育G】	各小学校区を中心としたコミュニティスクール※推進事業を継続実施するとともに学校運営協議会とも連携し地域と学校の協働による青少年の健全育成に努めます。
	③ ライフステージに対応した家庭教育学級の充実 【社会教育課・社会教育G】	家庭教育力の向上と心身ともに健やかな青少年育成のため、乳幼児期から学齢期の子どもを持つ保護者をはじめ関係する機関・団体に対しこれら諸問題の解決に必要な学習機会提供を充実します。

※地域安全パトロール隊リトルウイング：青少年育成協議会、民生児童委員協議会、警察署少年補導員、護老子及び青少年育成センターで組織し、連携して主に声かけ運動や巡視活動を行う。

※コミュニティスクール：「地域で学び、地域で育つ子どもの育成」を目的に各小学校に設置。地域の人たちの協力、支援により小学校区ごとに特色ある活動を実施

関連する計画

計画の名称	計画期間
第8次美幌町社会教育中期計画	令和4年度～令和9年度

関連する SDGs (Goals)



5-4 芸術、文化の振興

現状と課題

文化芸術活動

本町には、文化・芸術活動を行っている団体・サークルが数多くありますが、活動が継続されているものの会員の高齢化や固定化が見られます。

町民会館「びほーる」を拠点として美幌町文化連盟加盟団体を中心に多くの町民が文化活動に参加することが出来るよう環境を整備し、幅広い年代が文化に親しむことのできる活動を奨励していくことが必要です。

また、本町では、一流の出演者等を招へいしての演劇や音楽などの公演や演奏会などを開催し、芸術鑑賞機会の提供に努めています。

さらには、未来のアーティスト育成に取り組み、芸術文化におけるコンクール等で活躍する青少年を支援し、文化の底上げを目指していきます。

町民会館「びほーる」を核に、「中ホール」「小ホール」の持つ機能を生かしながら、今後も、さらに文化芸術鑑賞の内容を充実させ、幅広い文化芸術に接する機会をより多く設けていくことが必要です。

文化財

私たちは、過去の先人たちが残してくれたすぐれた文化を、しっかり受け継ぎ、後世に伝えていく義務があります。美幌町では平成11年、美幌町指定文化財^{*}として4件を指定しました。町内には史跡や遺跡に石碑が設置されており、解説板の設置などを通じて、その保護・啓蒙に努めています。また、埋蔵文化財発掘調査・遺物資料の整理、継続的な郷土資料の収集・保管等を通じ、先人たちの暮らしの足跡を記録していくとともに、その啓蒙普及活動を進めています。

^{*}美幌町指定文化財：美幌町文化財保護条例に基づき、平成11年に指定を受けた4件の文化財（美幌小学校かしの木、ベニバナヤマシヤクヤク自生地、絵模様付礫、瑞治足柄奴）

基本的な考え方と指標

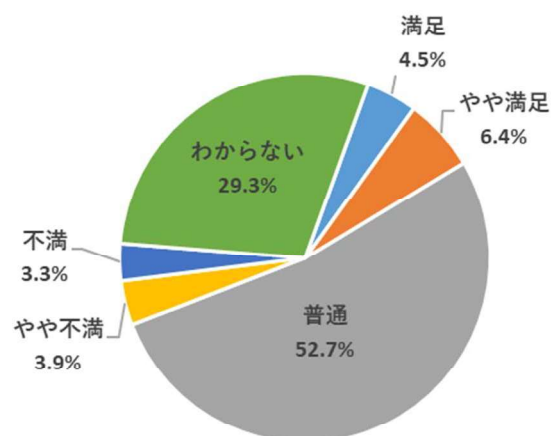
○芸術や文化活動への意識を高めることは、心の豊かさや潤いをもたらす、活力あふれる地域づくりの基礎となるものです。

○「びほーる」を文化活動の拠点として、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展を目指します。また、芸術や文化活動団体への支援を継続します。さらには児童・生徒への芸術鑑賞や発表機会の提供も積極的に推進し、児童・生徒の豊かな感性を育むとともに未来のアーティストを目指す子どもたちの支援を積極的に行うことで、芸術文化に対する意識の向上を図ります。

○博物館は、地域文化の情報や資料を保管して、次世代に伝えるための「地域文化の収蔵庫」です。このため多くの資料を記録して管理・保存していくことが求められていますが、温湿度管理が可能な収蔵庫は手狭になったことから新たに建設し、ふるさとの生活用具・生業資料など、地域文化を伝える資料の収集・保管を今後も継続して実施します。

○町指定文化財の保護・保全を図るため、関係機関、団体等との連絡を密にします。

R3まちづくりアンケート／文化活動や芸術鑑賞の取り組み



指標名	計画策定時		前期実績(H30)	中期実績(R4)	後期(R8)
びほーる開催の催事数	H26	62 件	58 件	50 件	50 件
保全対象文化財数	H26	4 件	4 件	4 件	4 件

施 策

施策の区分	施策の内容
(1)芸術文化活動の促進	①芸術や文化活動団体の育成、援助 【社会教育課・文化振興G】 町民会館の使用料を軽減することや発表会等での舞台運営等を通して、文化連盟及び単位団体の活動が充実し、活発化するよう支援を継続します。 文化連盟との連携を強化し、芸術文化の発信に努め、単位団体数の拡大や一層の文化振興を図ります。 高い技術と感性を有する青少年に対し支援を行うことで、文化振興を担う人材を育成します。
	②サークル・団体の活動成果の発表と交流促進 【社会教育課・文化振興G】 びほーるの機能を十分に発揮させ、出演者等の要望に応えられるよう、主催者との連携を深め舞台運営を行います。 芸術作品を創作する団体の発表機会としてギャラリー展示を充実させます。 美幌町文化連盟との連携により文化祭を充実させ、文化団体の交流機会を拡充します。
	③芸術鑑賞事業の内容充実 【社会教育課・文化振興G】 びほーるの機能を効果的に活用し、芸術文化鑑賞事業を充実させ、年間安定した回数の一流の出演者等による鑑賞機会をつくります。 文化連盟主管事業※のほか、施設独自の鑑賞事業の実施を目指し、柔軟な条件づくりを図ります。
	④町民主体による芸術鑑賞事業の奨励 【社会教育課・文化振興G】 美幌町芸術文化振興事業補助金※や町民会館の使用料を軽減することにより、町民主体の実行委員会等が実施する鑑賞事業を引き続き支援します。 町内で活動している若い音楽関係者やアーティストが集う機会をつくり、若年層の主体的活動を支援するとともに、若者による若者向けの鑑賞事業の実施を促進します。
(2)文化財や郷土資料等の保全、継承	①文化財の保全保護及び啓蒙活動 【博物館課・博物館G】 町指定文化財のパトロールや新たな情報収集に努めます。また、併せて教育活動や周知看板の設置などを通じて啓蒙周知を図ります。
	②郷土資料の収集 【博物館課・博物館G】 温湿度管理が必要な収蔵庫が手狭になっていることから、新たな収蔵庫建設の検討・実施を行います。 収蔵資料の保管状況や活用のあり方について検討し、後世に伝える作業を行うとともに、教育活動の場で有効に利用できるようにします。
	③地域文化伝承者※の発掘、調査 【博物館課・博物館G】 様々な機会をとらえ、地域にいる先輩たちから地域文化の聞き取りを実施します。

※文化連盟主管事業：芸術文化鑑賞事業等で、文化連盟が中心となって実行委員会を組織し、企画、運営を行う事業
 ※美幌町芸術文化振興事業補助金：芸術鑑賞あるいは指導者招聘による直接指導など、芸術文化の振興を目的とする公演等に対し、申請により町内の団体や実行委員会に交付する補助金
 ※地域文化伝承者：地域に伝わる文化・歴史・伝統等を記憶し伝えることのできる個人やグループ

関連する計画

計画の名称	計画期間
第 8 次美幌町社会教育中期計画	令和 4 年度～令和 9 年度

関連する SDGs（Goals）



5-5 スポーツの振興

現状と課題

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成や人々の心身の健全な発達に必要不可欠です。しかしながら、近年は運動する機会の減少により、子ども達の体力低下や運動不足による疾病等が懸念されています。

スポーツの普及振興には関係団体等との連携が不可欠であり、スポーツに親しむ環境づくりが重要です。

既存スポーツ施設は、老朽化や耐震補強が必要なことからスポーツセンターアリーナの耐震改修を実施し、あわせて冬期間の健康保持増進と体力づくりのため屋内多目的運動場を整備しましたが、今後はトレーニングセンターの耐震補強が重要な課題となっております。

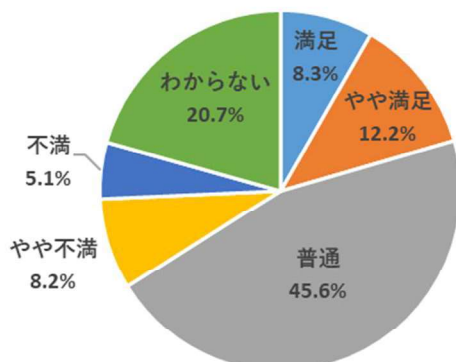
一方、各スポーツ団体は活発な活動を行っており、その活動により各競技会等において優秀な成績を収めておりますが、活動を支える方の高齢化や指導者不足が課題であることから、指導者の育成と各団体の活動を支援していくことが必要となっております。

また、これまではトップチームによるスポーツ合宿の実施により、少年団等への直接指導など、競技力の向上と地域振興が図られてきておりましたが、現在では大勢で宿泊可能な施設が無いことから、受入体制等の整備が課題となっております。

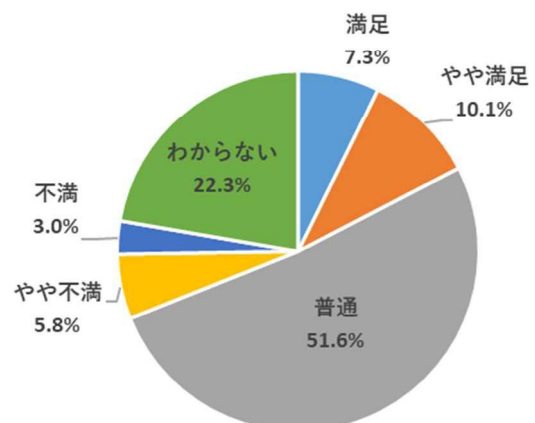
基本的な考え方と指標

- スポーツは、子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層が多様なレクリエーションにより交流することが可能であり、交流することにより地域コミュニティの活性化が図られます。こうした活動を継続するためには、スポーツ関係団体や学校及び地域と連携・協力しながら、地域全体でリーダーや指導者等の人材育成に努めます。
- スポーツを通じ、心身の成長と活力を促し、健康増進や子ども達の体力向上と個性を伸ばし、トップレベルの選手として活躍できる人材を育成するため、地域特性に合わせた環境を整備します。
- オリンピック等トップアスリートとの交流を通じ、夢と希望を持てるよう施設環境を整え、利用者が安全かつ快適に活動できるよう、老朽化した施設の改修等を計画的に進めます。

R3まちづくりアンケート／スポーツ施設の整備や活用



R3まちづくりアンケート／スポーツ活動の促進



指標名	計画策定時		前期実績(H30)	中期実績(R4)	後期(R8)
スポーツ施設の利用者数	H26	71,987 人	50,000 人	80,000 人	80,000 人

施 策

施策の区分		施策の内容
(1)生涯スポーツの振興	①スポーツ振興の充実 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	町主催の各種教室のほか、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ*の支援によるスポーツ活動や教室の開催などにより、誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させます。
	②スポーツ推進計画の策定 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	本町が目指すべきスポーツ振興の方向性を明確にすべく、地域住民の参画による計画を策定します。
	③体力向上の取り組み 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	成人の運動実施率や子どもの体力向上のため、スポーツ団体等と連携協力を図り、運動機会の提供及び指導を充実させます。
(2)スポーツ施設の整備、活用	①既存施設の耐震化 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	既存施設の耐震化を早期に進め施設の長寿命化に努めます。
	②クロスカントリーコース整備 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	圧雪車導入及び夜間照明の拡充により、クロスカントリーコースの整備充実を図り選手の育成及び町民の健康保持と体力増進を図ります。
	③既存施設の維持及び更新 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	施設の改修等については、要望、陳情等を踏まえ、施設の充実を図ります。
(3)スポーツ活動の促進	①指導者の確保、育成、研修機会の充実 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	講習会や研修を通じて指導者間の連携を密にし、次世代の指導者の育成を図ります。
	②競技スポーツの技術力向上 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	地元出身者などのアスリートによる指導を通じ、スポーツに対する意欲を高め、技術力の向上に繋がります。
	③スポーツ合宿の誘致促進 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	スポーツ関係団体、また、オホーツク管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会*」との連携により、誘致活動の促進を図ります。

※総合型地域スポーツクラブ：びほろスポーツクラブ Beet（ビート）のこと。誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境活動を目指し、H22 年 3 月に設立

※オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会：オホーツク地域が、スポーツ合宿の先進地域として、連携してスポーツ合宿誘致を促進し、スポーツを通じて地域の活性化を図ることを目的に設立された地域協議会。事務局はオホーツク総合振興局。

関連する計画

計画の名称	計画期間
美幌町社会教育施設等長寿命化計画	令和 3 年度～令和 11 年度
第 8 次美幌町社会教育中期計画	令和 4 年度～令和 9 年度

関連する SDGs（Goals）

